一関市告示第59号

一関市消防団協力事業所表示制度実施要綱を次のように定め、平成22年4月1日から施行する。

平成22年3月31日

一関市長 勝 部 修

一関市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目的)

第1 この告示は、一関市消防団に積極的に協力している事業所又は団体(以下「事業所等」という。)を消防団協力事業所として認定し、その証として交付する表示証の表示により消防防災活動への気運を醸成し、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(定義)

- 第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 消防団協力事業所 消防団活動に協力していると認められ、市長より消防団協力 事業所表示証(様式第1号。以下「表示証」という。)の交付を受けた事業所等をい う。
 - (2) 消防団長等 消防団長及び消防団活動を支援する自治会長等をいう。 (認定の要件)
- 第3 消防団協力事業所の認定を受けようとする事業所等は、消防関係法令に関し違反がなく、次の各号のいずれかの要件を備えていなければならない。
 - (1) 従業員が消防団員として、2人以上入団していること。
 - (2) 従業員の消防団活動について、特段の配慮をしていること。
 - (3) 災害時等に資機材等を消防団に提供する等の協力をしていること。
 - (4) 消防に係る特定の活動をし、若しくは役割を担い、又は大規模災害時に対応できる組織を設置していること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、消防団活動に協力することにより地域の消防防災体

制の充実強化に特に寄与していること。

(認定の申請及び推薦)

- 第4 消防団協力事業所の認定を受けようとする事業所等は、消防団協力事業所表示申請 書(様式第2号)により市長に申請しなければならない。
- 2 消防団長等は、消防団協力事業所の認定が適当と認められる事業所等を消防団協力事業所表示推薦書(様式第3号)により市長に推薦することができる。

(認定及び表示証の交付)

第5 市長は、第4の規定による申請又は推薦を受け、消防団協力事業所の認定について 適当と認めるときは、表示証を当該事業所等に交付するものとする。

(表示証の表示)

- 第6 消防団協力事業所は、事業所等の建物の見えやすい場所に表示証を表示するものとする。
- 2 消防団協力事業所は、パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法により行 う映像その他の広告に表示証を表示することができる。この場合において、表示証の寸 法を同比率に拡大し、又は縮小することができるものとする。

(整理簿の備付け)

第7 市長は、消防団協力事業所表示証交付整理簿(様式第4号)を備え付け、表示証を 交付した事業所等の名称、所在地、有効期間等の必要事項を記録しておかなければなら ない。

(有効期間)

- 第8 表示証の有効期間は、認定の日から2年間とする。ただし、消防庁長官が交付する 総務省消防庁消防団協力事業所表示証(以下「消防庁表示証」という。)の交付を受け た場合の表示証の有効期間は、消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。
- 2 消防団協力事業所は、第9の規定による認定の更新を受けず、又は第10の規定により 認定を取り消されたときは、第6に規定する表示を行うことができない。

(認定の更新)

- 第9 市長は、第8第1項の有効期間満了前に第3に規定する要件及び認定の継続の意思 を確認したときは、認定を更新するものとする。
- 2 消防団協力事業所は、第8第1項の有効期間満了後に認定の更新を受けようとすると きは、市長に申請しなければならない。この場合における認定の更新の手続について は、第4第1項の規定を準用する。

(認定の取消し)

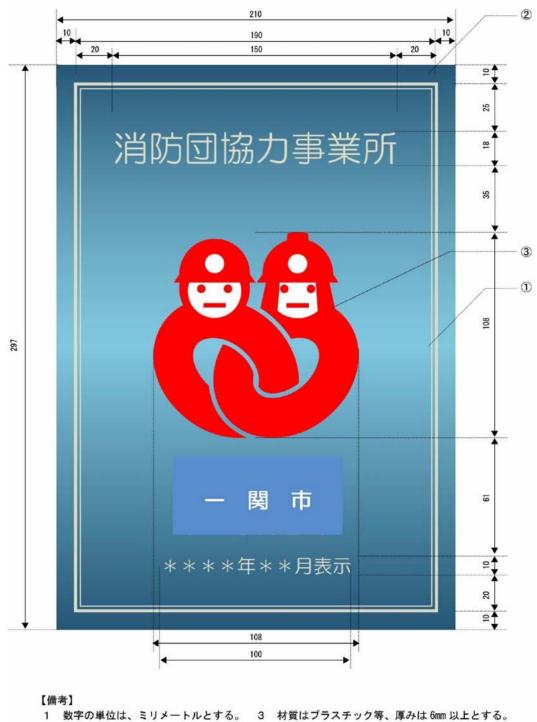
- 第10 市長は、消防団協力事業所が次の各号のいずれかに該当し、消防団協力事業所として適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、 市長は、当該協力事業所に対し当該認定の取消しの理由を文書で通知するものとする。
 - (1) 事業を廃止し、又は休止したとき。
 - (2) 第3に規定する要件を満たさなくなったとき。
 - (3) 偽りその他不正な手段により認定を受けたとき。
- 2 前項の規定により消防団協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに表示証を市長に返還しなければならない。

(協力事業所の公表)

第11 市長は、消防団協力事業所の名称、消防団への協力内容その他の事項について、広 報紙等により公表するものとする。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。



- 2 色は、次の表のとおりとする。

		色(CMYK値による色指定)
1)	地色 (中央部)	青 (C:50%、M:5%、Y:0%、K:0%)
2	地色 (上下部)	青 (C: 85%、M: 40%、Y: 25%、K: 12%)
3	表示マーク(面)	赤 (C:0%、M:95%、Y:90%、K:0%)
4	文字、枠線	銀

消防団協力事業所表示申請書

年	月	日

一関市長様

一関市消防団協力事業所表示制度実施要綱第4の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 申請区分(該当する区分にレ点を記入してください。)
 - □新 規(はじめて消防団協力事業所の表示を受ける場合)
 - □再申請(消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合)
- 2 協力内容(該当する項目に○印を付けてください。)

項目 番号	()即	取 組 内 容
1		従業員が一関市消防団員として、2人以上入団している。
2		従業員の消防団活動について、特段の配慮している。
3		災害時等に資機材等を消防団に提供するなどの協力をしている。
4		消防に係る特定の活動をし、若しくは役割を担い、又は大規模災害 時に対応できる組織を設置している。
5		消防団活動に協力することにより地域の消防防災体制の充実強化に特に寄与している。

0	
3	従業員の消防団所属状況

	従業員名	所属消防団名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

4 添付資料

- (1) 会社案内・パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証写
- (4) その他資料(※必要に応じて)

		【特記事項】				
- 1 →=¬ → 188	□申請	東 子年日日	年	月		
市記入欄	□推薦	表示年月日	午	月	Ħ	

消防団協力事業所表示推薦書

年 月 日

一関市長様

推薦者

 役職名

 氏 名

 電話番号

一関市消防団協力事業所表示制度実施要綱第4の規定により下記のとおり事業所等を協力事業所として推薦します。

記

推薦する事業所等 の名称			
推薦する事業所等 の所在地			
	項目 番号	〇印	取 組 内 容
	1		従業員が一関市消防団員として、2人以上入団し ている。
	2		従業員の消防団活動について、特段の配慮している。
推薦する理由	3		災害時等に資機材等を消防団に提供などの協力を している。
	4		消防に係る特定の活動をし、若しくは役割を担い、又は大規模災害時に対応できる組織を設置している。
	5		消防団活動に協力することにより、地域の消防防 災体制の充実強化に特に寄与している。
上記の取組内容を 示す具体的な事例			
被推薦者の承諾	上記	の推薦に	こ必要な審査を受けることについて承諾します。
10/1 TWA 11 45/17 BA		<u> </u>	事業所等代表者

様式第4号(第7関係)

消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事 業 所 名	郵 便 番 号所 在 地担当・連絡先	初回表示年月日 現表示有効期間 更 新 回 数	協力事項 (要綱第3関係) ※該当項に レ	※該当にレ	備考
1				□1 □2 □3 □4 □5	□申請□推薦	
2				□1 □2 □3 □4 □5	□申請□推薦	
3				□1 □2 □3 □4 □5	□申請□推薦	
4				□1 □2 □3 □4 □5	□申請□推薦	
5				□1 □2 □3 □4 □5	□申請□推薦	